

## 原子力 広域避難

# 高浜・大飯発電所 原子力災害に備え 南方面（府内）の広域避難先決定

2月27日、府の「原子力災害に係る広域避難要領」がまとまり、舞鶴市の南方面（府内）の広域避難先が決定。一部を除き、自治会単位の具体的な避難先や施設、避難中継所、車両一時保管場所、行政機能の移転先などが示されました。なお、西方面（府外）の広域避難先は平成26年3月、関西広域連合で作成された「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」で示されています。

市としても、府の「広域避難要領」と関西広域連合の「広域避難ガイドライン」の内容を反映し、「原子力災害住民避難計画」の改正作業を進めています。

◆**主な概要** ◆**避難手段**：PAZ、UPZの区分や地域状況に応じて、自家用車かバスで避難  
◆**避難中継所（スクリーニング）**  
除染、車両の一時保管などを行う場所：府立丹波自然運動公園（京丹波町）、福知山市三段池公園（福知山市）ほか5か所  
◆**車両一時保管場所**：長田野工業団地、長田野工業団地アネックス、京都市三和（いずれも福知山市）  
◆**行政機能移転先**：府総合見本市

会館（京都パルスプラザ、京都市）  
◆**避難先（市）**：下表のとおり  
◆**閲覧できます** 自治会ごとの避難先（施設）などを掲載している府の「広域避難要領」と関西広域連合の「広域避難ガイドライン」は危機管理・防災課 情報公開コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。  
▼詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

## 地域福祉

# 安心して心豊かに暮らせるまちへ 第3期地域福祉計画を策定

市では、市民や公私の社会福祉関係者が互いに協力し、地域の福祉課題を解決するための方向性を示す「舞鶴市第3期地域福祉計画」（平成27～30年度）を策定しました。計画では、目標とする地域像を「誰もが住み慣れた場所で安心して心豊かに暮らすことができる地域づくり」として掲げ、4つの基本理念と3つの基本方向を示しています。

◆**パブリック・コメント手続制度の結果** 計画の素案に対し、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした（募集期間：2月1日～28日）。  
◆**閲覧できます** 計画の内容は福祉企画課 情報公開コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館

## ◆南方面（府内）の小学校区ごとの避難先（市）

小学校区	避難先（市）
◆志楽小（松尾）◆朝来小（杉山）◆大浦小	京都市（東山区）
◆志楽小（一部除く）	京都市（北区）
◆志楽小（一部）◆朝来小（杉山除く）	京都市（中京区）
◆新舞鶴小◆三笠小◆倉梯小◆倉梯第二小◆与保呂小	京都市（伏見区）
◆中舞鶴小	京都市（左京区）
◆余内小	京都市（南・右京・上京・山科区）
◆明倫小	京都市（下京・西京区）
◆池内小◆中筋小◆由良川小	宇治市
◆高野小◆福井小	城陽市
◆吉原小◆岡田小	向日市

## 水道ビジョン 後期計画（案）に対する意見の結果

市では、未来につなぐ安心で安全な水の安定供給を基本理念とした「舞鶴市水道ビジョン後期計画」（平成27～31年度）の策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づいて意見を募集した結果、1人から1件の意見の提出がありました（募集期間：1月13日～2月6日）。寄せられた意見は、意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくものが1件でした。

▶詳しくは、水道部業務課（☎62・1633）へ。

意見の概要	市の考え方
計画の実施にあたっては、未普及地域はもとより普及地内でも好居住条件地域などの潜在的ニーズがあることも考慮し、水道管の布設を進めるよう検討してほしい。	市では、給水区域内における需要者からの給水契約の申し込みに基づき、水道管の布設を行っています。水道管の布設は、適正な水量や水圧、水質を確保するため、土地利用の現状や見込み、契約される予定戸数などの調査を行い、最適な口径やルート選定を決定し、必要な費用の負担について説明、了解を得たうえで進めています。今後も、需要者のご要望をよくお聞きし水道管の布設を進めてまいります。

▼詳しくは、福祉企画課（☎66・1011）へ。

## 計画の概要

### ◆目標とする地域像

誰もが住み慣れた場所で安心して心豊かに暮らすことができる地域づくり

### ◆基本理念

- ①人権の尊重
- ②自立生活の支援
- ③支え合いの社会づくり
- ④地域力の創造

### ◆基本方向

- ①サービスが利用しやすいしくみづくり
  - ◆相談窓口の充実
  - ◆自ら必要な情報を得たり判断したりすることが困難な人への対応
- ②地域における福祉環境・基盤づくり
  - ◆地域福祉の連携
  - ◆日常生活を支えるサポート体制
  - ◆サービスの質の向上
  - ◆災害時の要援護者支援
- ③地域コミュニティ活動への市民参加の促進
  - ◆福祉についての意識啓発
  - ◆地域福祉活動を行う民生児童委員、自治会、各種団体への活動支援
  - ◆小地域ネットワーク活動

## 募集

心豊かに暮らせるまち 選ばれるまちの実現へ  
「幼児教育ビジョン策定委員」

☎ 教育総務課（☎66・1070、FAX62・9897）

質の高い教育の充実・強化に向け、その方向性や取り組み方針を示す「幼児教育ビジョン」の策定にあたり「幼児教育ビジョン策定委員」を募集します。同委員は学識経験者や幼稚園・保育所、小・中学校の代表、公募の市民で構成。同ビジョン策定に向け意見をいただきます。

来年3月までに5回程度の会議を開催予定。

【対象】 市内在住か在勤・通学し、幼児教育に関心のある人

【募集人数】 2人

【任期】 委嘱日から平成28年3月31日休まで

【選考方法】 市の選考委員会で決定

【申し込み方法】 所定の用紙に必要事項を記入し、「幼児教育に対する私の思い」をテーマにした作文（様式自由、400字程度）を添えて教育総務課へ郵送か持参。ファクス、電子メールも可。

【募集期間】 4月13日付まで

## 募集

知識や経験を社会に生かしてみませんか  
「まちの先生」に登録を

☎ 社会教育課（☎66・1073）

皆さんの知識や経験を生涯学習施設や学校、地域などで生かしていただく「まちの先生」制度を始めます。地域の活性化や自身の生きがい、活力ある生活を送るため、ぜひ登録をお願いします。

【登録対象】 ◆市民か市内に通勤・通学している個人・団体◆市民・団体などの生涯学習活動を指導・支援する意欲のある個人・団体

※営利、政治、宗教を目的に活動しているものは除く

※交通費や材料費などの実費は徴収可

【登録方法】 所定の用紙（社会教育課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し社会教育課へ。

### 《まちの先生に学びたい人・活用したい団体は…》

希望する分野の先生に直接連絡を。まちの先生のリストは5月から社会教育課、西支所、加佐分室、各公民館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

## 募集

まちづくりに参画を  
「政策づくり塾」の塾生

☎ 企画政策課（☎66・1042、FAX62・5099）

市職員と一緒に市民の皆さんが公共施策について学ぶ「政策づくり塾」を開設します。まちづくりについて議論を交わしませんか。

【日程】 4月～来年3月に月1～2回程度

18時30分～20時30分

【場所】 西駅交流センターほか

【内容】 《第1部》市の政策のつくり方を学ぶ

◆公共政策や市の総合計画に関する講義

◆市の課題の解決方法をグループワークで検討・発表

《第2部》地域での公共活動を学ぶ

◆地域公共活動に関する講義や実践・報告

【講師】 京都府立大公共政策学部准教授の窪田好男さん

【対象】 市内在住か在勤の30～49歳

【定員】 6人（多数の場合抽選）

【申し込み方法】 4月13日付までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募にあたっての思い（テーマは自由）を郵送か持参、ファクス、電子メールで企画政策課へ。

## お知らせ

健康増進とにぎわいの拠点に  
市民病院跡地利用方針まとまる

☎ 企画政策課（☎66・1042、FAX62・5099）

市では、市民病院跡地利用あり方懇話会（座長：宗本順三・京都大名譽教授）からの提言（平成26年3月提出）を基に、同地を「市民の健康増進と多様な交流・賑わいの拠点」として整備する方針をまとめました。

《**公共施設の集約化・高機能化**》既存建物を転用し、本市の課題である老朽化などの公共施設の集約化・再配置に活用。既に南・東棟に勤労者福祉センターなどが移転済み。今後、西棟へ文庫山学園、東公民館の移転集約と高機能化を検討。

《**民間活力の導入**》不要となる施設は維持管理を削減するため解体・撤去。民間活力の導入による健康増進の拠点（ジム・フィットネスなどを想定）、賑わい拠点（温浴施設などを想定）の整備を検討。

